

# 下松市・記者発表(配布)資料

令和6年10月8日

部 課 名	課 長	担 当 係 長	連 絡 先(直通)
総務部総務課	阿部 隆一	奥藤 芳幸	0833-45-1807
1 件 名	令和6年10月の強調月間推進項目について		
2 概 要	下松市では、毎月、強調月間推進項目及び実践事項を定め、裏面のとおり職員に通達しています。		
3 内 容	別紙 ①スポーツの推進について(地域交流課) ②男女共同参画の推進(人権推進課) 詳しくは、①地域交流課 スポーツ観光交流係 0833-45-1820 ②人権推進課 人権推進係 0833-45-1763 にお問い合わせください。		
4 対 象 者	下松市職員		
5 その他	実践事項は裏面のとおり		

各部課等の長 様

地域振興部長

### スポーツの推進について

下松市は、「下松市スポーツ推進計画」に基づき、「する」、「観る」、「支える」のあらゆる方向からスポーツ活動を推進し、市民の心身の健康増進や、心豊かに生活できるまちづくりに取り組んでいます。

スポーツに関わることは、体を動かす機会、感動する機会、地域とのつながりを持つ機会など、様々な機会を得るきっかけとなり、個々の人生をより豊かにするだけでなく、地域全体の活力の創出にもつながります。

つきましては、10月を「スポーツ推進月間」とし、下記の事項を特に実践することとしましたので、所属職員に周知ください。

### 記

#### 《実践項目》

#### 「スポーツに関わろう」

- ・週1回以上、自分に合った方法で体を動かしましょう。
- ・試合会場やテレビなどでスポーツを応援しましょう。
- ・参加者又はスタッフとして、スポーツイベント等に参加しましょう。

各課等の長

下松市男女共同参画推進本部  
本部長 國井 益雄  
健康福祉部長

### 男女共同参画の推進

山口県では、毎年10月を男女共同参画推進月間と定め、県内各地で重点的に普及啓発活動を展開しています。

については、市においても10月を「男女共同参画推進強調月間」とし、下記の事項を特に実践することとしましたので、所属職員に周知してください。

「ライフステージに応じた柔軟な働き方ができる」「子育てがしやすい」「安心して介護ができる」「安全・安心な生活ができる」など、男女共同参画の視点から見て暮らしやすい制度や仕組みを作ることは、様々な立場の人が暮らしやすい、多様性のある社会を築くことにつながります。

全ての人がお互いに尊重し支え合い、誰もが個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指して、職員一人一人がたえず意識をもって業務にあたりますよう。

### 記

#### 実践事項

- 男女の人権の尊重  
男女の個人としての尊厳を重んじ、差別やハラスメントをなくし、個人としての能力が発揮できる機会が確保されるよう努めましょう。
- 固定的な性別役割分担意識の解消  
固定的な性別役割分担意識にとらわれず、誰もが様々な活動ができるよう、制度や慣行、業務の点検・見直しをしましょう。
- 施策等の立案や決定への共同参画  
様々な分野において、多様な視点を取り入れた施策が実現できるよう、方針決定の場における男女共同参画に努め、女性委員数の少ない諮問機関、審議会等には積極的に女性を登用するよう取り組みましょう。

○ 家庭生活における活動と、仕事や他の活動の両立

家族一人一人が互いに協力するとともに、職場では互いに助け合い、家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるよう努めましょう。

「夢わかちあい、個性きらめく明日へ」

～男女共同参画社会～ （山口県男女共同参画推進キャッチフレーズ）